



## 東地申第11号「埼京運輸区設立等について」 に関する申し入れ団体交渉を実施！（その③）

4. 輸送の安全性確保の観点から、社員が新たな職場環境や業務内容等に慣れるまでは、埼京運輸区社員に対して車掌、内勤、営業統括センターへの兼務は行わないこと。

会社回答：これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務を行うこととなる。

(組)発足してすぐに兼務はあるか。

(会)発足場面で大崎駅の作業ダイヤに入り見習いをする様な事は今のところ考えていない。兼務を伴わない駅のイベントについては乗務員、管理者が行くこともある。

(組)職場に慣れるまで兼務はしないでほしい。

(会)大きな職場でないので、まずは首都圏本部として安定的にランニングさせていくことが大事。

(組)まずは目の前の運転士、車掌の仕事を正確に行うことが、一番の優先順位で良いか。

(会)新しい作業は発生しないので、目の前の業務自体は発足時点からしっかりとやっていただけたらと思う。

(組)まずは埼京線と川越線の安全安定輸送に向けて仕事を定着させることが重要だと考えるがどうか。

(会)認識は一致する。



5. 埼京運輸区の社員代表選はどのように行うのか示すこと。

会社回答：労働者の過半数で組織する労働組合が無い場合は、過半数代表者の選出を行う。

(組)今後の過半数代表者選挙のスケジュールは？

(会)埼京運輸区は新規の事業の発足になるので、一旦3月31日までの過半数代表者を選出する。発足時に過半数を占める労働組合がない場合は2024年4月1日からの過半数代表者を選出する。

(組)投票内容について、不正、投票の誘導を行わないこと。

(会)これまでと変わらず、厳正な取扱いを行う。

6. 突発的な制服の汚損や水濡れ乾燥などに対応するために、埼京運輸区の職場内に洗濯機および乾燥機を設置すること。

会社回答：現時点で洗濯機および乾燥機を設置する考えはない。

(組)男女共に洗濯機、乾燥機を置いてほしいと声がある。首都圏本部の考えは。

(会)設置しない。制服も必要な数は貸与している。現在の業務において必須とは考えていない。

(組)設置の基準の考えはいつ頃からなのか。これまであったものがなくなると社員は不便と感じる。

(会)2018年度前後から(基地再編)。不便と思う社員がいることは承知している。

(組)業務用洗濯機は借りられるのか？

(会)箇所長の判断となる。

(組)今後、新たな作業が発生した時は設置するのか。

(会)箇所長が必要と思えば設置する。最終的な判断は首都圏本部となる。

洗濯機の設置については対立！ 設置を未来永劫否定しないことを確認！